

原 著

地域福祉と子育て支援 —ネットワークの観点から—

Community development and child support
From the point of view of network

藤原 慶二

要約：本論文は今日の日本の社会福祉の主流となっている地域福祉と、その中で展開されている子育て支援に焦点をあてたものである。ここでは子育て支援を個別支援ではなく、ネットワークを活用したものと捉える。実際に A 市 B 区では子育て支援ネットワークが構築されており、その活動の展開が地域福祉と密接に関係している。その実践例を取り上げ、地域福祉時代とも言える今日における子育て支援のあり方について考察を加えた。その結果、ネットワークを活用した子育て支援には一定の可能性を見出すことができた。加えて、このネットワークが子どもだけではなく、高齢者や障がい者にも広がることで、地域で支える仕組みが構築できると考えられる。つまり、これからの地域を支える子どもにも支援の目を向けることで、そこでの資源（ソフト・ハードの両面）が充実する。さらにこれらの実践と社会福祉分野におけるこれまでの理論をつなぐ“思想”の醸成・共有が求められるのである。

Key Words：地域福祉，子育て支援，地域社会，ネットワーク，思想

はじめに

今日の日本の社会福祉は「地域福祉」が鍵概念となって展開されている。地域福祉とは老人、子ども、障がい者と対象者を分類する縦割りではなく、領域横断的に対象者を捉え支援する。これは子育て支援においても例外ではない。

少子化が進んでいる今日において子育て支援はその重要な役割をも担っている。しかし、これは個人だけでできるものではなく、地域を巻き込むネットワークで対応する必要がある。このことに関しては厚生労働省も地域を子育て支援の中に明確な位置づけとして示している。つまり、子育て支援が今日の日本の社会福祉の主流となっている地域福祉の中でどのように取り組むべきなのかを考えなければならないのである。

そこで本論文では、地域福祉時代における子育て支援がどのようなものであるべきかについてネットワークの観点から述べることにする。

まず第一章では子育て支援に関する歴史的展開について述べる。ここではこれまでの子育て支援がどのように取り組まれてきたのか、地域との関わりやネットワークの視

点から考察を加える。さらに、現状として厚生労働省が掲げている児童虐待防止の観点からの子育て支援について触れ、そこでネットワークの必要性について述べる。

次に第二章では、ネットワークと子育て支援の実際として A 市 B 区で展開されている子育てネットを取り上げる。ここで取り上げるのは、子育て支援が地域ネットワークを構築し、活動を展開している事例である。これが個人の子育ての補助的役割を担っていると同時に、地域で子育てをしていると改めて認識することへつながる。

最後に第三章では、地域福祉時代における子育て支援について述べる。ここでは、今日、日本の社会福祉の主流である地域福祉における子育て支援のあり方としてネットワークの観点から考察を加える。

第一章 子育て支援の歴史的展開

第一節 子育て支援の歴史

子育て支援が制度・政策として取り組みを始めたのは 1994（平成 6）年の「エンゼルプラン¹」以降であるとされている。その背景は 1988 年（平成元）年の合計特殊出生率 1.57²がある。汐見（2008：3）は、1988（平成元）年の厚生白書に「子育て家庭の支援」、1994（平成 6）年の厚生白書には「少子社会」という言葉が使わ

れていることから、少子化、少子化対策、子育て支援等が日本の人口問題施策を超えて、母子福祉、児童福祉、社会教育、労働力対策、まちづくり等の鍵概念となり始めたと指摘している。

これらを端的に示しているのが国の策定する計画である。その発端は上述している1994（平成6）年の「エンゼルプラン」である。これと同時期には「緊急保育対策等5か年事業」を策定している。そして、1999（平成11）年には「新エンゼルプラン³」、2000（平成12）年には「健やか親子21」を策定している。さらに2001（平成13）年には男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画も策定されている。

これら政策が展開してきた背景には日本の抱える状況があった。1970年に高齢化社会を迎え、1997年には高齢社会となった。同時に、子どもの年間出生数は1973年以降減少傾向にあり、合計特殊出生率も1971年の2.16から2007年には1.34となっている。このように高齢者が増加し、それを支える役割を担うはずの子どもが減少しているのである。そこで、高齢者に対する支援と同時に、子どもを増加傾向に転換することが求められたのである。それは、子どもに何かをするのではなく、子育てをしやすい環境を整えることに焦点化されていった。それが「子育て支援」である。

制度・政策の側面での歴史はこのような潮流を辿っている。しかし、実践の側面では、汐見（2008：3）は、子育て支援のみに焦点を当てれば、1960年代から一部の労働組合が取り組んできたこと、保育所の中には切羽詰まった親を応援していたことがある。このような状況に対して厚生省（当時）は1980年代から保育所に地域の親を相手に電話での子育て相談に応じるように要請をし、保育所の地域事業等に50万円を単位とする財政支援などを始めていたと指摘している。

子育て支援はこのような実践を基盤として、今日の発展してきたのである。一方で、制度・政策が本格的に取り組みを始めて十数年しか経過していないことがわかる。

第二節 子育て支援の現状

今日の子育て支援は地域子育て支援拠点事業や子育て支援センター事業などがある。これらはいずれも拠点づくり、つまりハード面での整備に焦点化されている。これは、地域社会を基盤とした子育て支援の方向性を垣間見ることができる。

地域子育て支援拠点事業の目的は、地域において子育

て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することである。その背景は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じていることがある。

子育て支援センター事業の目的は地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことである。1993（平成5）年度に事業が創設され、新エンゼルプラン等に基づき箇所数を増やしてきた結果、10年後の2003（平成15）年度には全国、約2,500箇所で開催されている。

子育て支援はこのような制度・政策の側面によるものだけではない。多くの実践が地域社会を基盤として展開されている。その多くは社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所のホームページ「愛育ねっと」内で取り上げられている。

今日の子育て支援は、上記を見てもわかる通り、地域社会との関わりを視野にいれなければいけない。つまり、今日の子育て支援に求められるのは「地域で子育てをする意識の醸成」である。

一方、子育て支援は今日の子ども福祉分野における中心的課題となっている虐待問題にも対応していかなければならない。これに対応するために、厚生労働省は「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」の設置を進めている。これは平成16年の児童福祉法の改正により、虐待を受けた子どもなどに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うためのものである。虐待の早期発見は機関や専門職だけでは対応に限界がある。そこで、これに対応すべく、日常的につながりがある地域内でのネットワークの構築を求めたのである。

以上のことから今日の子育て支援は、地域社会が基盤となる方向性が出ているにも関わらず、実際は拠点づくりや言葉や理念が先行しているのである。

そこで、第二章は地域社会の視点を組み入れた子育て支援の実践をA市B区の事例から考えることとする。

第二章 ネットワークと子育て支援の実際

第一節 A市B区での取り組み

A市B区は、多くの福祉課題を抱える地域である。一方、これらの福祉課題に正面から取り組み、民間活動から制度化にまで展開していくセツルメント活動が活発に取り組まれている。特にこれらの活動がネットワークによって展開されている。その一つが今回取り上げるC保育園が中心となった子育てネットワークである。それが「わが町B子育てネット」（以下、「子育てネット」とする）である。図1は子育てネットの概略図である。ここでも示しているように子育てネットは、「子どもの権利、子どもの育つ力、子どもを育む力を支援する活動をみんなで進めるネットワーク」、「子育てにやさしく、子どもの育ちを支える地域づくりを進める」を目的としている。つまり、地域に根差した子育て支援をネットワークで展開しているのである。それを端的にあらわしているのが各中学校区に設置されている「実務者会議」である。A市B区では6つの中学校区を圏域としている。そして、そこでの活動が基礎となっている。それが図1のa～fの中学校区実務者会議に当たる。これがA市B区のすべての中学校区で設置され、全地域を包摂している。（次頁図1参照）

この活動が約10年間、継続している。その変遷が表1である。

子育てネットの場合、C保育園が“きっかけ”となりネットワークの輪が広がった。地域でのネットワークを構築する場合、誰が、あるいはどこが“きっかけ”となり、「この指とまれ」と言うのが重要となる。その役割を果たしたのがC保育園である。

この表を見る限り、順風満帆にネットワーク構築が進んでいるように見えるが、決してそうではない。子育てネットはいかにして地域での取り組みを制度化していくのかを考えながら活動を展開してきたのである。その結果が、今日に至っている。

制度化の代表例が表1にある「MY TREEペアレントプログラム」である。これは子育てネットが児童虐待の問題について、被虐待児だけでなくその親への支援の必要性から取り組みを始めたものである。当初はモデル事業として始まったが、ニーズが高まったことで行政（都道府県や市町村の地方自治体）へ実施主体を移し、幅広く参加できる仕組みへと発展させたのである。

加えて、子育てネットが1999年に始まって以降、加盟団体の加入・脱退を繰り返しながらネットワークとし

て各団体が関係性をもつに至っている。表1に記している《加盟団体：数字》がそれである。表1からは順調に加盟団体数を増やしているようにとることができるが、現実には脱退する団体もある。しかし、この子育てネットの必要性、重要性を地域として認識しているからこそ、総合的に加盟団体数が増えているのである。これは子育てネットがA市B区という地域を基盤として活動を展開していることを示している。

さらに、子育てネットは2005年からはB区要保護児童対策地域協議会⁴の役割も担っている。これは新たにB区要保護児童対策地域協議会を組織するのではなく、既存のものを利用することで組織の簡素化を図ることができたのである。そして、それは地域住民に対しても児童虐待等への対応に関して、従来であれば複数の組織に跨る問題点を一つに統合することで窓口の一本化へとつながったのである。

第二節 評価と展望

A市B区での子育てネットは今日の混迷する時代背景の中、子育て支援に対して重要な役割を担っている。それは「地域で子育て」を目的に活動が展開している。

さらに、子育てネットは新たに子育ての資源を作り出すのではなく、既存のものを活用したネットワークとなっている。そこには、公私による縦割りの関係は排除されている。つまり、B区が一丸となって子育て支援に取り組むのである。

子育てネットは地域社会を基盤としたネットワークであるが、その構築の過程に注目すべき点がある。それは図2で示しているように、専門職のネットワークを起点として、その輪を広げているのである。つまり、C保育園が“きっかけ”となる石を投げ、そこから波紋が広がるようにネットワークが構築されたのである。

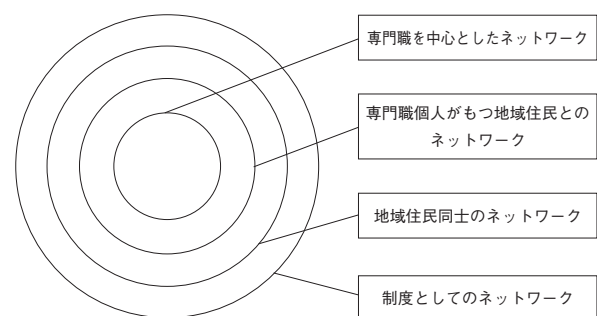


図2 子育てネット構築過程（筆者作成）



図 1 子育てネットの概要図 (出典：人材養成塾講義資料より作成)

表1 子育てネット年表（出典：人材養成塾講義資料より作成）

年月	子育てネット全体の動き（◇：目標、●：事業）	連携組織/助成金（▼：情報、★：加盟団体、■：決算）
1999年9月 1999年9-10月	子育てネット準備の連絡会 準備会参加の呼びかけ 第1回準備会開催 ●第1回「わが町B子育ての集い」開催（参加22団体）	<後援> B区社会福祉協議会
2000年5月	わが町B子育てネット発足 ◇子育て・子育ての主体は親や子どもであることを常に意識しながら、運動の広がりと専門性のある支援の輪を広げる ◇「いつでもどこでもみんなで子育て」 (1) 子育てサークルづくり（仲間づくり）運動 (2) 保育所、児童館等、地域福祉施設の地域子育てセンターとしての活動 (3) 関係機関、施設や子育てサークル間のネットワークづくり ●各種委員会と主な活動 ①子育てサークル委員会 ②子育て講座委員会 ③障害児の親のグループづくり委員会 ④ミニコミ紙委員会 ⑤マップづくり委員会 ⑥子育ての集い実行委員会 ◎事務局	<加盟団体：44> 2000年5月～2001年5月 ★子育てサークル⑤ ★子育て支援センター① ★公立保育所⑥ ★市立保育所⑦ ★児童福祉（教育）施設等⑤ ★区役所等関係機関、団体①①
2001年1月	●子育てミニコミ紙創刊（隔月発行） ●第2回「わが町B子育ての集い」（以降、毎年開催）	<助成金> B区社会福祉協議会 <来賓> B区長、B区社会福祉協議会会長
2001年7月 2001年11月	●ミニコミ紙編集ボランティアグループ誕生 ●⑦ホームページ委員会発足 ●⑧児童虐待防止ネット委員会発足 ●児童虐待防止研修会（4回シリーズ）	<助成金> 独立行政法人福祉医療機構、区社協 <加盟団体：47>
2001年12月 2002年2月 2002年3月	●「子育てサロン0.1.2」活動開始 ●子育て公園マップ発行 ●ホームページ開設	<助成金> 独立行政法人福祉医療機構、区社協 <加盟団体：47>
2002年10月 2002年11月 2002年12月	●第1回フリーマーケット開催（以降、毎年開催） ●ホームページ担当ボランティアグループ誕生 ●中高生の居場所づくりとリーダー養成発足 ●お母さんたちの声「ミニ会議」開催 ◇児童虐待防止・子育て支援連絡会議発足に向けて提案 (1) 虐待防止は子育て支援から (2) 実務者会議を全中学校区に	▼『社会福祉援助技術論』（光生館）に活動掲載（4月） ▼A市社協発行誌に活動掲載（9.10.11月） <連携> B区主任児童委員会で活動紹介 <連携> B区児童虐待防止・子育て支援連絡会議に参加（委員） <助成金> A府善意の箱事業委員会B支部 <助成金> 区社協、区善意銀行 <加盟団体：52>
2003年4～3月 2003年4月	●子育てネットワーク育成事業 ●子育て支援員事業（ピアカウンセリング・訪問援護事業）	<助成金> A市民共済会 <助成金> 国 <連携> B区社会福祉施設連絡会と連携
2003年8月	●MY TREE ベアレンツプログラム実施 子どもや自分を傷つけている、虐待をやめたい親のための回復支援プログラム（以降、毎年開催） ※2007～2008年度の実施体制 主催 ・A市こども青少年局 ・中央児童相談所 ・A府すこやか家族再生応援事業中央子どもセンター 委託運営 NPO 子育て運動えん 協力 わが町B子育てネット	MY TREE ベアレンツプログラムの推移 2003年<助成金> 日本看護協会「まちの保健室」モデル事業 2004年<助成金> 独立行政法人福祉医療機構 2005年<助成金> 文部科学省家庭教育支援総合推進事業 2006年<主催> A市<運営> 子育てネット 2007年<主催> A市、A府<運営> NPO 子育て運動えん <協力> 子育てネット 2008年<主催> A市、A府<運営> NPO 子育て運動えん <協力> 子育てネット
2004年4月 2004年5月 2004年6月 2005年3月	●子育て情報誌編集ボランティア「ひまわり」誕生 ●まちの保健室・相談事業 ●「ミニ会議」の名称を「あい・eye・ネット」と改称 ●子育て情報誌発刊 ●「産みたいあなたへ」発刊 10代のママたちから、これからのママになる10代ママへ ●保育ボランティア講座 ●保育ボランティア「すみれ」誕生、活動開始 ●ネットのシンボルマーク「びよちゃん」誕生	<協力> A府看護協会 <連携> 区地域福祉アクションプラン策定・推進委員会に参画 ▼A市社会福祉研修・情報センター広報紙に掲載 <助成金> 独立行政法人福祉医療機構 <助成金> 文部科学省家庭教育支援総合推進事業 <助成金> 区社協、区善意銀行、善意の箱事業委員会A支部 <助成金> キリン福祉財団 <加盟団体：66>
2005年6月 2005年7月 2005年8月 2005年9月 2005年10月	●第1回こども元気まつり（以降、毎年開催） ●第1回親子キャンプ（以降、毎年開催） ●児童虐待防止・子育て支援シンポジウム開催 ●Bだいき運動会開催	<助成金> 子ども夢基金 第2回セツルメント運動史国際会議でネットの活動報告 ▼まち・ひと再発見マガジンで紹介（4月） <連携> B区役所 <協力> 老人クラブ他 <助成金> 文部科学省家庭教育支援総合推進事業 <助成金> 区社協、区善意銀行、善意の箱事業委員会A支部 ▼読売新聞に活動紹介 ▼人間福祉学会で活動紹介 ▼子育ていろいろ相談センターに活動紹介 <加盟団体：66>
2006年5月 2006年8月 2006年11月 2007年3月	●子育て情報紙発行 ●びよこキャンプ A府女性基金プリムラ賞を受賞 ●ネット内に「子育て支援施設連絡会」発足 ●かえっこバザール	<助成金> A市民共済会 ▼朝日新聞全面広告で「児童虐待のない社会をめざして」で紹介 <協力> 区広報紙「B我が町」B子育てMAP（7月） <連携> B区要保護児童対策地域協議会に参加 <連携> B区地域福祉アクションプラン子ども部会 <加盟団体：67>

また、子育てネットは、セツルメントの手法を踏襲した子育て支援のシステム構築である。セツルメントとは生活課題を抱えている地域社会に住み込み、地域住民と一緒に解決していく手法である。その最終目標は「制度化」であり、地域住民の声を吸い上げ、それを制度として補完していく。

さらに、子育てネットは、民間施設と行政の協働により先駆的な取り組みから制度化へと発展的に展開していったことに意味がある。子育てネットの構成団体は図1を見てわかるように、B区内にある公私立の保育所、幼稚園や官公署他関係団体まで幅広いものとなっている。その活動の原点は私立保育所である。つまり、民間施設が地域の中で地域住民に近い存在として活動を展開している。そして、それは地域住民（特に子育てをしている親）からの意見や要望を聞き、専門職として何が必要なかを判断し、活動に反映されている。これは、子育てネットに加盟している団体が地域の社会資源の一部として認識されることにもつながるのである。

子育てネットは「B区だから」取り組むことができたというのではない。子育て支援は、今日の日本の地域のどこでもが抱える課題の一つである。ここでの手法が全国各地で通用することはない。しかし、手法の一つとしては意味のあるものとなる。

一方で課題もある。それは、団体を運営するための人材である。子育てネットは約10年間の継続した活動を展開している。しかし、それは固定されたメンバーが中心となっているのも事実である。現在の活動の中心となっているメンバーが今後も継続してその役割を担える保障はない。いつ、何が起こるかは誰も予測できないことである。その時になって考えるようであれば対応は後手に回ってしまう。そのためにも日ごろの活動の中から人材や後進を育てる必要がある。

活動のすべてを人材だけで補うことはできない一方、それがなければ活動自体が縮小、消滅する可能性が出てくる。人材養成は、子育てネットの展開を継続・継承するための課題である。一人が活動の核になるのではなく、ネットワーク同様、複数人が役割分担をして活動を継続・継承していかなければならないのである。このような人材・後進の問題は、子育てネットに限ったものではない。地域にある町内会や自治会など多くの組織・団体に共通するものである。

第三章 地域福祉時代における子育て支援

第一節 ネットワークと子育て支援

これまで述べてきたことから、子育て支援にネットワーク機能が加わることには必要性和意味があることがわかった。それは「子育て」を鍵概念として地域社会での活動を展開することで住民同士の交流や情報交換が円滑に進むこととなる。

この交流や情報交換が子育てをしている親に与える影響は大きい。今日の子ども福祉の主要な課題の一つとなっている虐待問題は、その背景に「周囲からの孤立」を挙げることができる。これは子育てに対する不安な気持ちや他の人に言えないことが原因となり、子どもへの暴力へと発展し、虐待へとつながる。

子育てに対する不安や負担は親であれば誰もが抱え、経験するものである。子育てネットには様々な子育てに対する不安や負担を分かち合うことができる人や団体が存在している。例えば、アレルギーを持つ子どもの親の集まりがある。ここでは子育ての情報交換だけではなく、ピアサポートの役割をも担っているのである。つまり、これら子育て支援についてネットワーク機能を用いて展開することは、子ども自身のつながりだけでなく、その親までをも包摂するものとなる。

子育て支援についてネットワークを用いて展開することは容易ではない。子育て支援の基本は個別援助にある。つまり、子育てネットを構成する各団体が日常的に展開している活動である。この活動が基盤となってネットワークが構築されていることを忘れてはならない。

このようにネットワークは意味のあるものであると同時に、便利な言葉でもある。それは、子育て支援においてもこれだけの有効性を示すことができているからである。しかし、この構築は昨日今日でできるものではない。時間をかけ、地域社会の実情に沿ったものでなければ、一時的なものとなってしまふ。ネットワークを発展的に捉えなければ運営や維持はできないのである。

なお、繰り返しとなるが、本論文における子育て支援は個別援助の方法として捉えていない。

第二節 今後の課題

子育て支援とネットワークについて一定の可能性を見出すことができた。同時に、今後の課題も明らかとなったのである。地域福祉時代における子育て支援の今後の課題は、概ね以下の3点に集約することができる。つまり、この3点の課題を達成することで地域社会を基盤と

した子育て支援の第一歩を踏み出すことができるのである。

一つ目は、「地域で子育てをしている」という意識の醸成である。地域社会における子育て支援の展開は、地域住民自身が子育てに参画している、つまり「地域で子育てをしている」という意識がなければ成立しないのである。子どもがいない地域は想像もつかない、考えることも難しい状況である。しかし、今日の少子化社会という言葉に代表されるように子どもの数が減少傾向を辿っているのは紛れもない事実である。

この対策として子育て環境の整備が取り組まれていたが、今日まで少子化傾向が好転するには至っていない。その基本的視点は子育て家庭が孤立したものとなっている点である。つまり、子育て家庭を地域社会で (by the community) 支援する必要がある。そのためにも地域住民一人ひとりが「地域で子育てをしている」という意識をもたなければならないのである。

二つ目は、「ネットワークの構築方法」である。これは本論文で取り上げた事例からわかる通り、「きっかけ」の重要性や必要性を意味している。ネットワークの構築方法はそれぞれの地域の実情により異なる。しかし、共通項として挙げることができるのは「誰が“きっかけ”となるのか」である。そこで、社会福祉施設はこれらの役割を積極的に担っていくことが求められるのである。ちなみに、子育てネットは保育所がその役割を担っている。先にも述べたようにネットワークの構築方法をマニュアル化することはできない。

加えて、さらにここで重要なのはネットワークの維持である。これは構築の一部として捉えておかなければならない。どのようにネットワークを維持していくのかを構築と同時に考える必要がある。この点に関して子育てネットは、日常の活動は各種団体に一任し、月一回の代表者会議を開催し、情報共有をしている。このように、日常の活動の負担を分散、軽減することで、特定に人や団体に集中しないようにしている。

三つ目は、「理念と実践をつなぐ思想」である。「思想」というと難しい印象を抱くが、簡単に言い表すと「思い（想い）」である。地域社会を基盤とした子育て支援を展開する思い（想い）が求められる。そして、それは一つ目の課題と通ずるものとなるが、「地域で子育てをしている」という思い（想い）ではないだろうか。これを基礎とした「思想」が活動の継続性や継承性を促し、歴史として発展していくのである。

子育て支援は実践として数十年経つが、制度・政策としての取り組みでは約十年となっている。ハード面の整備は当面の目標として必要ではある。しかし、それを継続・継承していかなければ意味がないのである。「目に見えるもの（ハード）」だけでなく「目に見えないもの（ソフト）」も築き上げていくことが求められるのである。

以上の課題が明らかとなった。子育て支援はこれらを解決していくことで身近で便利なものとなっていくだろう。

おわりに

本論文は地域福祉と子育て支援についてネットワークの視点から理解を深めた。そこには可能性と課題の双方があり、今後の取り組むべきものが一定程度明らかとなった。

理念と実践が乖離していると言われる社会福祉分野において、それらをつなげる「思想」の必要性を感じるようになった。この思想の共有が地域社会での活動の原点となる。

今日の社会福祉を取り巻く状況は「地域福祉」が中心となっていることを認めざるを得ない。そこには、これまでの家族構成が拡大家族から核家族へ縮小したことが背景としてある。地域内での孤立化はこれを起点に隣近所の付き合いの希薄化へ発展し顕著に表れたのである。

子育て支援は今日のこのような状況下であっても継続して取り組まなければいけないものである。そして、それは地域社会を基盤としてネットワーク機能を用いることで柔軟かつ多様な対応が可能となる。今日の孤立（点在）している子育て家庭を包括的に支援する最善の方法がネットワークなのである。

そして、これらを既にも実践している事例を用いて考察を加えてきた。事例では子育て支援についてネットワーク機能を介して展開することで「地域で子育てをしている」意識を醸成していた。これは地域住民に負担を強いるのではなく、子育てに関する相談窓口や支援を包括的に把握するネットワークを構築することで円滑かつ柔軟な対応を可能としているのである。つまり、事例からネットワークは子育て支援を展開する上で鍵の一つとなりうる事が明らかとなったのである。

しかし、これがそのまま日本中で展開できるわけではない。ここから、今後の子育て支援が抱える課題が明らかとなった。それは制度・政策、理論・理念、実践をつ

なく「思想・価値」である。

注

- ¹ エンゼルプランの正式名称は「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」である。加えて、これは国の施策として明確に「子育て支援」という言葉を使用したものである。
- ² 増田（2008：4）は、1966（昭和41）年の合計特殊出生率1.58を下回ったことから、社会的には「1.57ショック」と呼ばれ、少子化傾向に対する認識が広まったと指摘している。
- ³ 新エンゼルプランの正式名称は「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」である。施策の目標として、①保育サービス等子育て支援サービスの充実、②仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、③働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、④母子保健医療体制の整備、⑤地域で子どもを育てる教育環境の整備、⑥子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現、⑦養育にともなう経済的負担の軽減、⑧住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援の8分野があげられ、具体的事業の目標値も掲げられた。
- ⁴ 2005（平成16）年の児童福祉法の改正により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うことを目的に設置を進めている。平成19年3月末現在、約85%の市町村で設置されている。

参考文献

- George Ritzer（1966）THE MCDONALDIZATION OF SOCIETY, Pine Forge Press（= 2006 正岡寛司監訳『マクドナルド化する社会』早稲田大学出版部）
- Michael Bayley（1973）『Mental Handicap and Community Care』
- 上野谷加代子（2009）「共に支え合う仕組みの構築—社会福祉の役割を考える—」財団法人鉄道弘済会『社会福祉研究』104, pp.20-27
- 大阪市福祉人材養成連絡協議会（2008）『福祉人材の確保と養成』
- 大阪市福祉人材養成連絡協議会（2009）『「福祉人材養成塾」及び「福祉職員のメンタルヘルス相談事業」にかかるモデル事業報告書』
- 柏女霊峰（2005）『次世代育成支援と保育—子育て・子育ての

- 応援団になろう』全国社会福祉協議会
- 柏女霊峰（2008）『現代児童福祉論〔第8版〕』誠信書房
- 汐見稔幸（2008）「第1章 子育て支援、その成果と課題—少子化対策の意義と限界」汐見稔幸、佐藤博樹、大日向雅美、小宮信夫、山縣文治監修『子育て支援の潮流と課題』ぎょうせい, pp.3-17
- 白井千晶（2009）「第2章 子育て支援制度の現状—少子化対策としての子育て支援」白井千晶、岡野晶子編著『子育て支援—制度と現場—よりよい支援への社会学的考察』新泉社, pp.33-54
- 増田雅暢（2008）『これでいいのか少子化対策—政策過程からみる今後の課題—』ミネルヴァ書房